

件名	朝の渋滞緩和に向けた「フレックスタイム」や「時差出勤」の導入について
受付日	令和5年6月15日
ご意見・ご提案の概要	朝の出勤時間帯における県庁舎周辺道路の渋滞緩和のため、県職員に「フレックスタイム」や「時差出勤」を導入してはどうか。
県の考え方	<p>フレックスタイムについては、試験研究機関において、その業務の特殊性に鑑みて導入しているところですが、県庁舎で勤務する職員など一般職員への導入は、県の行政機能の維持や職員の勤怠管理の観点も含め、引き続き検討していく課題であると考えております。</p> <p>なお、県では、在宅勤務制度のほか、育児・介護を行う職員の早出遅出勤務（時差出勤）制度や長時間通勤職員の勤務時間スライド制度を導入しているところです。</p> <p>いただいたご意見も踏まえ、県庁舎周辺道路の渋滞緩和の観点においても、職員の勤務時間制度について検討してまいります。</p>
担当課	総務部 人事課